

弘前市立桔梗野小学校等複合施設整備工事基本・実施設計業務公募型プロポーザル【参加意思表示】に関する質問回答書

No	質問内容	回答
1	主任技術者の要件：告示第98号別添二第11号第1類、同第12号第1類に分類されている建築物と一体となった建築物とは、小学校児童クラブは含まれますか？	含まれます。
2	主任技術者の元受け実績について、年月の指定は無いものとしてよいですか？	お見込みのとおりです。
3	共同企業体を編成する場合は、3社でもよいですか？	お見込みのとおりです。
4	2者JV参加について、主任技術者・担当者共に学校設計の実績があります。書類作成にあたり主任技術者だけの実績記入でしょうか？それとも担当者の実績も記入必要でしょうか？これまでの例だと実績点が重視されている様ですのでご教示ください。	主任技術者は様式5で、担当技術者は様式6-1、6-2でそれぞれ2件まで業務実績を記入してください。 業務実績が3件以上ある場合は、「施設区分が複合施設のもの」、「立場が主任のもの（主任技術者の場合）」、「規模が大きいもの」、「設計業務完了年月が直近のもの」、「建築区分が改築であるもの」の順に2件記入してください。
5	企業及び担当者などの実績調書において記入件数は上限2件でしょうか。あるいは記入欄を増やして記入も可能でしょうか。（その場合の評価の扱いもご教示願います）	業務実績はそれぞれ2件まで記入してください。3件以上ある場合は、「施設区分が複合施設のもの」、「立場が主任のもの（主任技術者の場合）」、「規模が大きいもの」、「設計業務完了年月が直近のもの」、「建築区分が改築であるもの」、の順に2件記載してください。
6	別紙1、設計共同体協定書には出資比率を記載する項目がありませんがどのように対処すればよろしいでしょうか。	代表者の出資比率が50%以上であることを参加の要件としているため、実施要領に示した設計共同体協定書を基本とし、出資比率等の必要な項目内容を追加してください。 なお、出資比率等の項目の記載方法については、弘前市ホームページ、「市政くらし>市政情報>入札・契約>様式集>入札に参加するときに必要な様式」に示された「条件付き一般競争入札>協定書（建設関連業務用）」も参考にしてください。

No	質問内容	回答
7	設計共同体協定書の締結に際し、協定書8条に基づく協定書の締結も必要でしょうか。	代表者の出資比率が50%以上であることを参加の要件としているため、実施要領に示した設計共同体協定書を基本とし、出資比率等の必要な項目内容を追加してください。 なお、出資比率等の項目の記載方法については、弘前市ホームページ、「市政くらし>市政情報>入札・契約>様式集>入札に参加するときに必要な様式」に示された「条件付き一般競争入札>協定書（建設関連業務用）」も参考にしてください。
8	共同体での参加に関して ・構成員は3社でも宜しいでしょうか。 ・その場合、様式3-2は構成員各社それぞれ記載で宜しいでしょうか。 ・様式4は各社それぞれが3件以内の実績記載で宜しいでしょうか。または企業体合計で3件以内の記載でしょうか。 ・様式7にその他の分野を記載した場合、様式6_2にもその他の分野を追記記載して宜しいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員は3社でも構いません。</li> <li>・様式3-2はその他構成員ごとに必要です。</li> <li>・様式4の業務実績は、代表者・その他構成員それぞれ2件までとなります。なお、その他構成員が2社以上で構成される場合、その他構成員の業務実績のうち「施設区分が複合施設のもの」、「規模が大きいもの」、「設計業務完了年月が直近のもの」、「建築区分が改築であるもの」、の順に2件記載してください。</li> <li>・様式7にその他の分野を記載した場合、様式6-2にその他の分野を追記する必要はありません。</li> </ul>
9	実施要領p3 5 (2) 提出部数に正本1部とありますが、綴じ方にご指定はあるでしょうか。左端1か所クリップ留め程度で宜しいでしょうか。	「参加意思表明書、企画提案書等作成要領P2 2.書類作成の留意事項」に記載のとおりです。
10	特記仕様書p1「I 1. (5) 委託内容」について、「・・・、解体及び改修実施予定建物の仕様建材のアスベスト含有調査等」の「等」は何を想定しているのか、ご教示いただけないでしょうか。 例えば、特記仕様書p2「I 4. 2 敷地測量, 3 地質調査」、特記仕様書p8「II 4. (2) 実施設計業務 f デジタルテレビ放送受信障害予測調査報告書」は、「等」には含まれず、市から提供していただくと考えて宜しいでしょうか。	敷地測量、地質調査は市が実施し、結果を提供します。デジタルテレビ放送受信障害予測調査が委託内容に含まれます。

No	質問内容	回答
11	特記仕様書p2「Ⅱ 1. (1) b 6」残置建物の改修実施設計に関する標準業務」について、どの建物が残置し、どのように改修するお考えなのか、ご教示いただけないでしょうか。	本事業において、残置建物はなく、改修予定もないことから、当該部分を削除した特記仕様書に差し替えます。
12	特記仕様書p5「Ⅱ 3. (2) 担当技術者 b. 2」について、「・・・兼務してよいこととする。」との記載がございます。例えば、電気設備と機械設備の担当技術者を兼務とした場合、(様式6-2)担当技術者の業務実績は、どちらかのみの評価となるのでしょうか。ご教示ください。	担当技術者を兼務とした場合、業務実績はそれぞれの担当技術者で評価します。
13	特記仕様書p6「Ⅱ 3. (4) アスベスト含有調査の技術者」について、「・・・特定建築物石綿含有建材調査者が行うこと。」との記載がございます。アスベスト含有調査は、共通仕様書p4「第3章 3.7 再委託 3」による再委託するものとし、(様式7)協力者調書の提出は不要と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	主任技術者等の要件に記載の設計実績に実施年度の制限などはございますでしょうか。	制限はありません。
15	審査委員について、ご公表いただくことは可能でしょうか。	公表はしておりません。